

# 水防災意識社会 再構築ビジョン

平成27年9月関東・東北豪雨災害などにより ①多くの住居地を含む広範囲が長時間にわたり浸水 ②堤防の決壊に伴い発生したはん濫流により、堤防近傍の多くの家屋が倒壊・流出 ③避難勧告等の遅れ、多数の孤立者の発生 ④必ずしも十分な土のう積み等の水防活動が実施できなかった ⑤常総市内の避難場所への避難が困難となったことにより避難者の半数以上が市街へ避難といった課題が再認識されました。

このような事態を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、水防災意識社会を再構築する取組を実施し、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、はん濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制・施設による対応が備えられた社会を目指すことになりました。

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

- <ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。
- <ハード対策>** ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、はん濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

## 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



## 洪水ハザードマップ

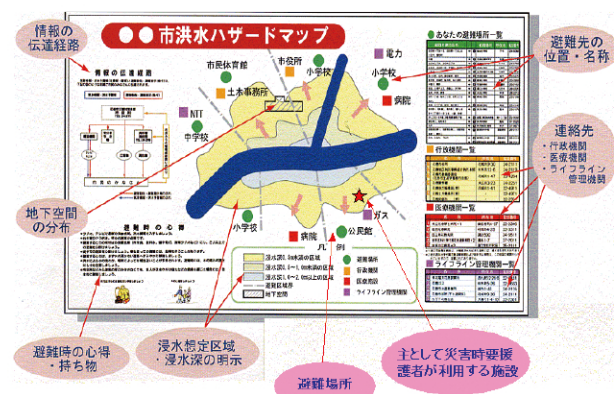
住民等の行動につながるリスク情報周知

国土交通省または都道府県から提供された洪水浸水想定区域及び想定される水深を表示した図面（洪水浸水想定区域図）に洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための必要な事項などを記載したものです。

水防法第15条第3項に基づき、洪水浸水想定区域を含む市町村長が洪水ハザードマップを作成し、各世帯に提供しています。

**浜松市ハザードマップ**（浜松市ホームページ） <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bosai/bosai/map/index.html>

**磐田市ハザードマップ**（磐田市ホームページ） <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/bousai/saigai/hazardmap.php>



## タイムラインの策定 事前の行動計画、訓練の推進

タイムラインとは、「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画です。国、地方公共団体、企業、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことが出来ます。

また、避難勧告等の発令までにとるべき行動を、あらかじめ市町村と河川事務所が協力して整理・共有することを通じて、避難勧告の発令のタイミングや手順の理解を促進していきます。

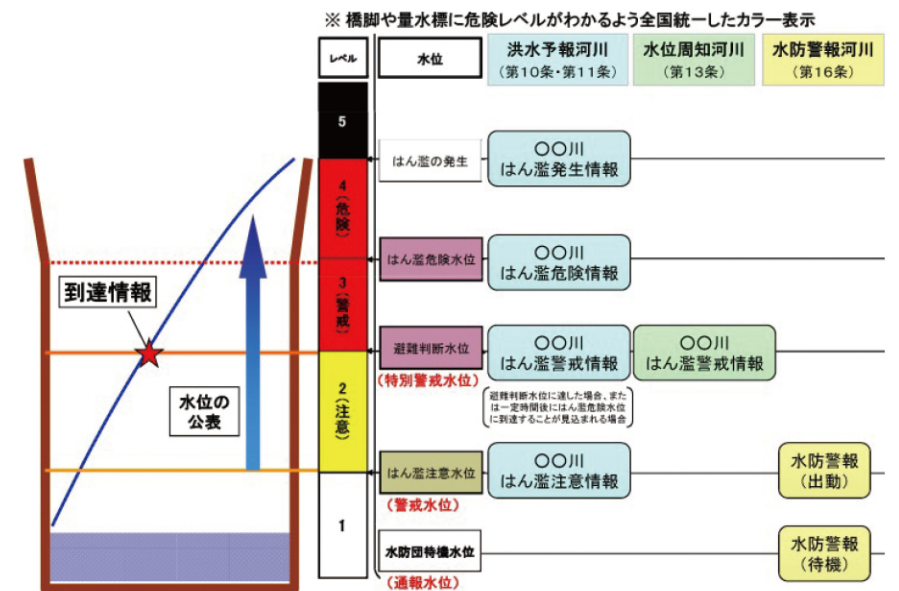


## 川の防災情報、防災情報

避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

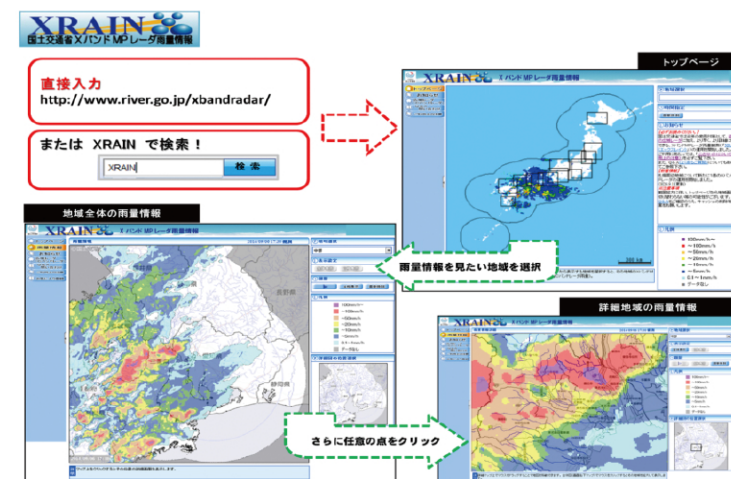
雨や台風などの状況を、テレビ・ラジオ・インターネットなどで確認し、最新の気象情報や避難指示等に関する情報を入手することができます。

国土交通省や静岡県、気象台から発表される「洪水予報」などを活用して避難行動に役立てましょう。



国土交通省ではインターネットでも水害の情報を提供しています

「川の防災情報」 パソコン版 <http://www.river.go.jp/> モバイル版 <http://i.river.go.jp/>



## Xバンドレーダー

近年、局所的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）が発生しており、適切な河川管理や防災活動等に役立てるため、国土交通省では、局所的な豪雨を詳細かつ精度良く観測可能なXバンドレーダーの整備を進め、リアルタイムな情報提供で安全・安心を支えています。なお、平成27年（2015年）6月22日より浜松局の運用を開始しています。